

肢体不自由特別支援学校（準ずる教育課程）における課題

都立肢体不自由特別支援学校における準ずる教育課程の現状分析

キャリア教育の推進に当たり、都立肢体不自由特別支援学校 16 校を対象に、準ずる教育課程で学習する児童・生徒数及び学習状況の課題について、実態調査を行いました。小学部段階では、全校の在籍数のうち 7.2%の児童が準ずる教育課程において学習をし、同様に中学部段階においては 17.4%、高等部段階では、14.8%の生徒が準ずる教育課程において学習をしています。

準ずる教育課程における課題は、①同学年での集団規模に関する課題、②週時程における課題、③学習内容における課題、④学習場所における課題と大きく四つに分類することができました。

本委員会では、学習環境の課題として、各学校ともに準ずる教育課程で学習する児童・生徒の学習集団を確保した上で、キャリア教育を計画的に位置付ける工夫が必要であると考えました。

【準ずる教育課程で学習する児童・生徒数の調査集計】（平成 22 年 9 月 1 日現在）

		児童・生徒数（人）				在籍割合
		小学部	中学部	高等部	総数	
学部の総在籍数		697	340	454	1,491	
準ずる教育課程で学習する児童・生徒数	学年相当	19	24	24	67	4.5%
	下学年、下学部相当	31	35	43	109	7.3%
	合計	50	59	67	176	11.8%
在籍割合		7.2%	17.4%	14.8%	11.8%	

平成 22 年度特別支援学校におけるキャリア教育推進委員会の調査から

【調査結果から得られた、準ずる教育課程の学習に係る課題について】

- ①集団規模における課題—・いつも少人数の授業であり、教師と児童・生徒の一对一の指導が多い。
- ②週時程における課題—・学年としての取り組む時間が少ない。
・複式学級で授業進行する際、学年が離れ過ぎている。また、教科ごとの授業時間数も異なる。
- ③学習内容における課題—・少人数での授業で行なうため、児童・生徒の多様な意見や考え方を交換し合う授業展開が難しい。
- ④学習場所における課題—・少人数のため、教室を 2 つにパーティション等で仕切って使用することが多く、学習内容によっては配慮を要するときがある。

準ずる教育課程の在籍数は校内の児童・生徒の約 1 割近くであることから、比較的小さな集団への指導が主となる傾向があり、同級生などからの多様な意見や考えに触れる機会を計画的に設定していくことが必要です。

このようなことから、今年度本委員会の研究指定校 3 校において、同年代の児童・生徒が交流を深めながら、新たなキャリア教育の試行的な取組として、ICT ネットワークを利用し、遠隔会議システムを活用した授業を実践しました。

児童・生徒の世界が広がる、新たな取組

～ ICT ネットワークの活用～

◇学校間で遠隔会議システムを活用した実践

遠隔会議とは、都立学校 ICT ネットワークを活用し、都内民間企業の協力を得て、学校間で複数の児童・生徒同士が映像や音声で交流できるものです。

今年度は試行的な実践として、本委員会研究指定校 3 校で取り組みました。

POINT 1 学校生活のフィールドが広がる！

現在、肢体不自由特別支援学校では、在籍する多くの児童・生徒が自宅と学校間をスクールバスで登下校して、学習しています。同じ肢体不自由特別支援学校間においても、学校が離れていることから、児童・生徒の学校間交流の機会が少ないことが現状です。

各学校の準ずる教育課程で学習する児童・生徒は少数ですが、都立学校 ICT ネットワークを活用することで、児童・生徒の多様な意見や考え方を交換し合う授業展開を工夫できたり、より多くの友達との出会いにより、人間関係を広げたりすることが期待できます。

POINT 2 新たな就業体験の可能性！

都立学校 ICT ネットワーク上での遠隔会議システムを活用して、学校間で連携した新たな就業体験（インターンシップ）も考えられます。例えば、企業と連携しながら、企業からの業務指示を各学校間で分担し、一つの業務を遂行していくことなどが考えられます。このことは、多くの児童・生徒に就業体験（インターンシップ）を提供できる可能性が生まれます。

POINT 3 多様な見方や考えに触れる授業の充実！

授業の内容によっては、学校間を超えて、児童・生徒が一つのテーマについて議論したりすることが可能となってきます。これまでの学習内容の課題として指摘されてきた少人数の授業展開で困難であった「児童・生徒が多様な意見や考えに触れる機会」を提供することができるようになります。

つながったよ！みんなの笑顔と声！

都立肢体不自由特別支援学校の 3 校では、都立学校 ICT ネットワークを利用し遠隔会議システムを活用した交流を実施しました。児童・生徒は、自己紹介をしたり、それぞれの学校での様子を伝えたりしました。一つの教室内でコンピュータを操作し、映像と音声と同時に発信できることを体験しました。



都立墨東特別支援学校



都立八王子東特別支援学校



都立城南特別支援学校

今年度、本推進事業の一環として試行した実績を更に検証し、都立肢体不自由特別支援学校の 16 校へ拡大していくことを検討していきます。



キャリア教育実践に向けてのアイデア集

☆行事等における見学地での『仕事調べ学習』



移動教室や修学旅行先で働くスタッフの仕事の種別や具体的な仕事内容について学習しました。事前学習でしおり等を使い、どのような仕事があるのか、スタッフにどんな質問したいか等をまとめ、当日に臨みました。現地ではスタッフへの質問をし、一緒に写真を撮ってもらい、事後学習でレポートにまとめました。

☆『オフィスルーム』の設置と活用



全ての生徒が活用できるように「オフィスルーム」を校内に設置しました。キャリア教育の内容に合わせて教室のレイアウトを自由に工夫することができます。またキャリア教育のための教材を校内で共有して活用できるようにしました。

☆IT企業によるプレゼンテーションソフト講習会



IT企業の方を講師に招へいして中学部、高等部の準ずる教育課程の生徒を対象としたプレゼンテーションソフト講習会を行いました。

企業の方が製作したプレゼンテーションソフトを参考にして、生徒たちがそれぞれテーマを決めて取り組みました。

☆近隣の小学校での教科の交流及び共同学習



近隣の小学校への交流及び共同学習として、月に1回程度実施しています。

同学年の児童と意見や考えを交換する機会となり、教科学習の内容だけでなく、キャリア教育における情報活用能力や意思決定能力を育成する場としても、活用できています。

☆肢体不自由特別支援学校チャレンジセミナー



都立肢体不自由特別支援学校が連携して実施しています。

寄宿舎を使用して、交流活動や進学・就業体験（就業者又は大学進学者等からの講話や企業体験）等の活動を行うことで、生徒の「仕事」に関する興味・関心を高めることを目的に実施されています。



☆地域との交流活動で余暇活動の拡大



地域のダンス連盟の方を講師に迎え「チャチャチャ」や「ワルツ」等の曲に合わせて身体を動かすとともに、地域の方々と交流をすることができました。

地域の方々と実際に接する機会は、キャリア教育における人間関係形成能力の育成につながります。また、地域のダンス教室は卒業後の余暇活動の一つとなる可能性があります。

肢体不自由特別支援学校におけるキャリア教育の全体図 ※本図は、各学部段階において育てたい力を能力観点別に図式化したものです。指導計画作成時の参考にしてください。

	小学部	中学部	高等部
キャリア教育の段階	<進路の探索・選択に係る基礎形成の時期>	<現実的探索と暫定的選択の時期>	<現実的探索・試行と社会的移行準備の時期>
キャリア教育課題	<ul style="list-style-type: none"> 自己及び他者への積極的関心の形成・発展 自己の個性を發揮しながら、様々な人とコミュニケーションを図り、協力・共同して取り組む。 夢や希望、憧れる自己のイメージの獲得 勤労を重んじ、目標に向かって努力する態度の形成 運動機能を補う様々な支援への気付き 	<ul style="list-style-type: none"> 肯定的自己理解と興味、関心等に基づく職業観、進学観、進路観の形成 進路計画の立案と生き方や進路に関する現実的探索 運動機能を補う様々な支援の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 自己理解の深化と自己受容 選択基準としての職業観、進学観の確立 将来設計の立案と社会的移行の準備 進路の現実吟味と試行的参加 運動機能を補う様々な支援を活用し、社会自立達成に向けた具体的な取組
能力領域	小学部段階で育てたい力	中学部段階で育てたい力	高等部段階で育てたい力
人間関係能力	<p>他者の個性を尊重し、自己の個性を發揮しながら、様々な人とコミュニケーションを図り、協力・共同して取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自分の好きなことを見つけて、学校生活を楽しく活動する。 ②自己の長所や欠点に気付き、自分らしさを發揮する。 ③友達の長所を理解し、気持ちや考えを理解しようとする。 ④自分の運動機能面での制限に気付く。 ⑤異年齢集団も含めた友達との活動に進んで参加し、協力しながら役割と責任を果たそうとする。 	<p>自分の良さや個性が分かり、他者の良さや感情を理解し、尊重する。</p> <p>自分の言動が相手や他者に及ぼす影響がわかる。</p> <p>自分の悩みを話せる友人や支援者を持つ。</p> <p>友達との協力関係や、運動機能制限を受け止めていく。</p>	<p>職業、進学の関係における自己の能力・適性を分析・理解し、それを受け入れて伸ばそうとする。</p> <p>他者の価値観や個性のユニークさを理解し、それを受け入れる。</p> <p>互いに支え合い、分かり合える友人を得る。</p> <p>新しい環境や人間関係を生かして、チームワークを高める。</p>
情報活用能力	<p>学ぶことや働くことの意義や役割及び、その多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に生かす。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①身近で働く人々の様子が分かり、興味・関心を持つ。 ②いろいろな職業や生き方があること知る。 ③分からないことを調べたり、質問したりするなど、自分に必要な情報を探す。 ④自己の運動機能の特性に応じた技能獲得を練習していく。 ⑤社会のいろいろなルールを知る。 	<p>社会における就業や進路に関する仕組み、流れを知る。</p> <p>様々な体験を通して、進学の意義や働く人々の思いが分かる。</p> <p>進路に関する情報の収集手段を学ぶ。</p> <p>将来の職業・進学生活を想定し、現在の学習の必要性を理解する。</p> <p>社会の一員として学級の中や家庭での義務、責任、ルールを理解する力を、中で身に付ける。</p>	<p>卒業後の進路や職業の動向について、多面的・多角的に情報を集め、分析する。</p> <p>就職後の学習の機会や上級学校卒業後の就職等に関する情報を探索する。</p> <p>職業生活における権利・義務、責任及び手続き・方法などが分かり、障害者を支援する制度やサービス等を実生活で活用する。</p> <p>就業の社会参加や上級学校での学習に関する探索的、試行的な体験をする。</p> <p>多様な職業観、進学観を理解し、職業・就労・進学に関する理解・認識を深める。</p>
将来設計能力	<p>夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①社会生活にはいろいろな役割があることや、その大切さが分かる。 ②日常生活や学習と将来の生活との関係に気付く。 ③互いの役割や役割分担の必要性を知る。 ④将来の夢や希望を持つ。 ⑤憧れる職業を持ち、今しなければならぬことを考え取り組む。 ⑥決められた時間や決まりを守ろうとする。 ⑦生活や学習の計画を立てて実行する。 	<p>自分の役割やその方法が分かる。</p> <p>日常生活や学習と将来の生き方との関係を理解する。</p> <p>将来設計を達成する努力をする。</p> <p>進路計画を立てる来を暫定的に計画する。</p>	<p>ライフステージに応じた個人的・社会的役割や責任を理解する。</p> <p>学校、社会において自分の果たすべき役割を自覚し、積極的に役割を果たす。</p> <p>生きがいややりがいがあり、自己を生かせる生き方や進路を現実的に考える。</p> <p>将来設計、進路計画の見直しを行い、その実現に取り組む。</p> <p>理想と現実の差異を把握しながら、困難を克服し改善するスキルを身に付ける。</p>
意思決定能力	<p>自らの意志と責任でよりよい選択・決定を行うとともに、その過程での課題に積極的に取り組む、克服する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自分のことは自分で行うとする。 ②自分の好きなもの、大切なものを持つ。 ③自分のやりたいこと、よいと思うことを考え、目標を立てて、進んで取り組む。 ④自分の決めたことに責任を感じ、最後までやり通そうとする。 ⑤将来の夢や希望をもち、実現を目指して努力しようとする。 ⑥自分の力で課題を解決しようとする。 	<p>自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択をしようとする。</p> <p>学習や進路選択の過程を振り返り、次の選択場面、目標に生かす。</p> <p>よりよい生活、学習、進路、生き方を目指して、自ら課題の大切さを理解し、主体的に解決していくこととする。</p>	<p>進路選択の基準となる、自己の価値観、職業観・勤労観を持つ。</p> <p>多様な選択肢の中から、自己の意志と責任で今後の進路や学習を主体的に選択・決定する。</p> <p>進路希望実現のための諸条件や課題を理解し、実現可能性について検討する。</p> <p>将来設計、進路希望（就職・進学含む）の実現を目指して、課題を設定し、その解決に取り組む。</p> <p>現場実習、進学先体験を通して、自己の目標を設定する。</p>
<配慮事項> 共通領域	<ol style="list-style-type: none"> ①校内での授業が多く、校外へ出て社会の情報が入りにくい。ため、社会現象等の様々な情報提供を工夫する。 ②将来のイメージが固定化しやすいことに十分配慮し、対象児童本人の興味・関心・能力に応じた情報提供を一層工夫する。 ③卒業生にとどまらず、障害のある方の多様な社会参加の姿を校内・校外で知る機会を増やす。 ④就職、進学の画面から情報収集できるように、卒業後の多様な進路（就職先、進学先、労働訓練機関等）について知る機会を設ける。 ⑤同年齢と児童と一緒に学習する機会を設け、多様な考え方に触れる環境を増やす。 	<ol style="list-style-type: none"> ①自分の得意分野を生かしながら、意欲的に学習する習慣を身に付ける。 ②自らの運動機能の制限を受容した上で、身体的機能の制限を補う、自らに適した手段や技能（パソコン入力等）を身に付ける。 ③保護者の理解を図り、自立へ向けて土台作りを家庭と連携して取り組む。 ④個々が有する運動機能障害に対応した代替手段等を体得するには十分な時間と習熟が必要であることをあらかじめ知り、そのためにも、具体的な進路希望を含めた個別の進路計画を明確にし、その実現に向けた準備時間を十分に確保できるようにする。 	<ol style="list-style-type: none"> ①公共機関や社会的資源を活用するなどして、自立するための支援制度等の全体像、個別の内容、利用方法、利用効果を知り、実践的な活用能力を培う。 ②卒業後に直面する様々な課題に対応できるように、実際の場面での経験を積み重ねながら、応用力を育てる。 ③進路希望の実現に向けた準備段階の中で、個々が有する運動機能障害に対応した代替手段等の体得や達成状況を適時把握できるようにする。 ④進路希望については、具体的に達成可能な進路希望に変更するなど、進路計画を修正・変更し、新たな準備を開始できるようにする。

※ 本表は、文部科学省「小学校キャリア教育の手引き」における「職業観・勤労観を育む学習プログラム」及び「職業的（進路）発達にかかわる諸能力の育成の視点から」を参考に作成した。特に下線部は、肢体不自由の障害に起因する配慮事項について示してある。

学校でキャリア教育を推進させるために

キャリア教育は、学校全体で計画的に取り組むことが重要です。キャリア教育を各教科等の中に位置付けていくために、学校全体で系統性のあるキャリア教育に向けた学習環境を整えていくことが必要です。

校長・副校長の役割：学校経営計画への反映と実現

【校長の役割】

- ・キャリア教育を充実させるための具体的な方策を学校経営計画に明示

【副校長の役割】

- ・キャリア教育の全体計画の構想の明確化・キャリア教育推進のための組織づくり
- ・キャリア教育を推進させるための学習環境の整備方針の明確化
- ・専門性向上のための校内研修の方針の明確化
- ・保護者への理解啓発のための組織的な取組の明確化

主幹教諭の役割：学校経営計画の学部での具体化

- ・児童・生徒の障害の状態に応じたキャリア教育全体計画の作成
 - 一進路指導主任及び進路指導部との連携
- ・キャリア教育の全体計画を各学部に周知・徹底
 - 一各教科等の年間指導計画にキャリア教育の観点を反映させることを周知・徹底
 - 一自立活動における指導上の配慮事項について周知・徹底
- ・年間行事計画にキャリア教育の観点を反映
- ・キャリア教育を推進させるための学習環境や教材・教具等の整備の計画立案
- ・専門性向上のための校内研修の計画立案

主任教諭の役割：学校経営計画の学年、学級での具体化

- ・学年、学級における教育活動の中で、キャリア教育の観点を明確にさせるための教諭への指導・助言
 - 一児童・生徒の学習習得状況の把握を組織的に行い、個別の教育支援計画と連動させた一人一人のキャリア教育計画を学年・学級の中で推進できるようにする。
- ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成に関する教諭への助言・支援

教諭の役割：学校経営計画の学級での具体化

- ・キャリア教育の全体計画に基づき各教科等の年間指導計画の作成（キャリア教育の観点を取り入れた学習内容を充実させる。）
 - ・キャリア教育を推進させるための学年行事等の見直し
 - ・家庭や地域との連携
 - ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成と配慮事項の確認
- <授業の中で>
- ・キャリア教育の観点を十分に踏まえ、児童・生徒の個々の「願い」を基盤としながら、授業計画を作成する。

各学校では、肢体不自由特別支援学校におけるキャリア教育の充実のため、以下の2点について取り組んでください。

- ①キャリア教育の全体計画様式例（16ページ）を参考にし、キャリア教育の全体計画を作成するとともに、準ずる教育課程においては、各学部において、学校の地域資源を活用した授業実践を年2回程度実施し、その授業事例を他の肢体不自由特別支援学校においても共有できるようにしてください。
- ②キャリア教育を推進するための組織や分掌等の名称をキャリア教育の全体計画に記入し、校内での推進組織を明確にしてください。

キャリア教育の全体計画の作成を通して、 校内での共通理解を図りましょう

各学校で作成されているキャリア教育の全体計画について、キャリア教育の四つの能力領域（「人間関係形成能力」、「情報活用能力」、「将来設計能力」、「意思決定能力」）から整理したものが、以下の様式例となります。

各学校では、右の様式例に基づき、キャリア教育の全体計画を作成するとともに、準ずる教育課程においては、学部ごとに年間2回程度の地域資源を活用した授業実践を計画・実施できるようにし、その授業事例を他の肢体不自由特別支援学校にも情報提供をしていきましょう。

またキャリア教育を推進させていくための組織を校内で明確にして全体計画に位置付けていきましょう。

学校経営計画及び教育課程届で示された内容を検討し明記していきます。

キャリア教育において育てたい力を四つの能力領域の観点から、学部段階ごとに、校内での共通理解の下に明記していきます。

各学部の授業予定日を記入していきます。

校内でキャリア教育を推進するための組織名や分掌名を記入します。

(様式例) **都立〇〇特別支援学校キャリア教育の全体計画**

学校の教育目標
(教育課程届出様式の学校の教育目標を記入する。)

学校の教育目標を達成させるための基本方針
(教育課程届出様式の学校の教育目標を達成するための基本方針を参考にし、キャリア教育の充実を図るための基本方針を記述する。)

キャリア教育の目標
(学校としてのキャリア教育の目標を明確にし、記述する。)

	小学部	中学部	高等部
人間関係形成能力	①自分の好きなことを見つけて、学校生活を楽しく活動する。 ②自己の長所や欠点に気づき、自分らしさを発揮する。 ⑤異年齢集団も含めた友達との活動に進んで参加し、協力しながら役割と責任を果たそうとする。		
情報活用能力	①身近で働く人々の様子が分かり、興味・関心を持つ。 ③分からないことを調べたり、質問したりするなど、自分に必 ⑤社会のいろいろなルールを知る。		
将来設計能力	①社会生活にはいろいろな役割があることや、その大切さが ③互いの役割や役割分担の必要性を知る。 ⑥決められた時間や決まりを守ろうとする。		
意思決定能力	②自分の好きなもの、大切なものを持つ。 ③自分のやりたいこと、よいと思うことを考え、目標を立てて、 ⑤将来の夢や希望をもち、実現を目指して努力しようとする。		

報告書の「肢体不自由特別支援学校におけるキャリア教育の全体図」(13から14ページ)を参考にし、各学部ごとに重点とする項目を整理し、記述してください。

地域資源を活用した授業計画

小学部	6月〇〇日(火)5・6校時	10月〇〇日(水)3・4校時	実施予定
中学部	7月〇〇日(水)3・4校時	11月〇〇日(木)3・4校時	実施予定
高等部	6月〇〇日(金)5・6校時	10月〇〇日(金)5・6校時	実施予定

キャリア教育を推進する組織の名称等
(例)キャリア教育推進委員会

キャリア教育は、教育活動の領域・単元の一つとして捉えるだけではなく、教育活動全体に働きかけていくという視点が大切です。小学部、中学部段階においても既存の教育活動の中に、キャリア教育と関連する内容が多くあります。

それらをキャリア教育の視点で捉え直すことで、それぞれの活動の目標やねらいが明確になります。また高等部においては、生徒一人一人の進路指導を中核としながら、生徒の人間形成を目指したキャリア教育が展開できるように、教育活動を見直していく必要があります。

特に特別支援学校においては、児童・生徒の障害の状態や学習習得状況を適切に把握した上で、学校や地域の特性、児童・生徒の希望や願いを踏まえたキャリア教育の豊かな取組が求められています。キャリア教育の推進のための様々な工夫が蓄積され、肢体不自由特別支援学校における教育活動の更なる充実につながることを期待しています。



平成 22 年度特別支援学校におけるキャリア教育推進委員会

本委員会

	氏名	職名	学校名
委員長	田添 敦孝	校長	都立墨東特別支援学校
副委員長	佐藤 正一	校長	都立城南特別支援学校
副委員長	田村康二郎	校長	都立八王子東特別支援学校

小委員会

○委員	岩井 晃	主任教諭	都立墨東特別支援学校
委員	畝本 美香	主任教諭	都立八王子東特別支援学校
委員	三島 秀男	教諭	都立城南特別支援学校

○：世話人

研究指定校協力委員

協力委員	村山 裕幸	教諭	都立墨東特別支援学校
協力委員	吉川あゆみ	教諭	都立墨東特別支援学校

*本誌に掲載しましたイラスト作成は、都立八王子東特別支援学校 吉村史郎主任教諭の御協力をいただきました。

事務局

所属・職名	氏名
教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課長	伊東 哲
教育庁指導部特別支援学校教育担当課長	朝日 滋也
教育庁指導部主任指導主事(特別支援教育担当)	中西 郁
教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課統括指導主事	諏訪 肇
同	市川 裕二
教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課指導主事	川口 真澄
同	島添 聡
同	丹野 哲也
同	月崎 泰照
同	原島 広樹

平成 22 年度特別支援学校におけるキャリア教育推進委員会
「肢体不自由特別支援学校キャリア教育推進委員会」報告書

東京都教育委員会印刷登録
22年度 第194号

発行日	平成23年3月22日
発行	東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課
所在地	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番地1号
電話番号	03(5320)6847

